

第9期 日向市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

◆◆◆ 第4章 施策の展開 ◆◆◆

[令和6年度実績]



庁内会議	令和7年11月6日(木)
推進委員会	令和7年11月27日(木)

目 次

基本目標 1	地域包括ケアシステムの深化・推進	～	P.	3
基本目標 2	地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち	～	P.	5
基本目標 3	いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち	～	P.	11
基本目標 4	持続可能な介護保険制度の円滑な運営	～	P.	18
基本目標 5	持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保	～	P.	21

自己評価の達成率

- ◎ : 80%以上
- : 60～79%
- △ : 30～59%
- × : 29%以下

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
1	87	(1) 自立支援型地域ケア会議、 圏域別地域ケア会議の充実 ① 自立支援型地域ケア会議(地 域ケア個別会議)の開催	●総合事業対象者や要支援者のケアプランなどを検 討する自立支援型地域ケア会議を開催し、自立支援 型ケアマネジメントの重要性の理解促進とケアマネジ メント力の向上に継続して取り組みます。 ●地域包括支援センター職員や介護支援専門員及び 介護サービス事業者の評価精度の向上と評価基準の 標準化を目指し、自立支援型地域ケア会議や自立支 援型各種研修会の実施を継続して取り組みます。 ◆自立支援型地域ケア個別会議の事例数:66件	●自立支援型地域ケア会議を毎月2回開催し、選定し た3事例について総合事業対象者や要支援者のケア プラン等の検討を行い、対象者の自立支援に向けたケ アマネジメント力向上の推進に取り組みました。 ●対象者に沿ったケアマネジメント力の必要性を理解 し、マネジメント力の底上げと評価の標準化に組み 組むとともに、研修会等により関係職員の資質向上に取 り組みました。 ◆自立支援型地域ケア個別会議の事例数:65件	○	●総合事業対象者や要支援者のケアプラン等マネジメント力の底上げや 評価の標準化などの課題に対し、研修会や深化研究会等に継続して 取り組む必要があります。 ●地域ケア個別会議において検討された事例について、助言による効果 やプランへの見直し等についての評価を行い、会議の検証を行って いく必要があります。
2	87	(1) 自立支援型地域ケア会議、 圏域別地域ケア会議の充実 ② 圏域別地域ケア会議の開催	●日向市社会福祉協議会の生活支援コーディネ ーターが中心となって、医療福祉専門職や民生委員など が連携する圏域別地域ケア会議を開催し、地域課題 の抽出を行います。 ◆圏域別地域ケア会議の開催回数:6回	●11月に市と日向市社会福祉協議会からなる第1層、 第2層生活支援コーディネーターによる会議を開催し、 地域の現状と課題の抽出等を行いました。 ◆圏域別地域ケア会議の開催回数:3回	△	●圏域別地域ケア会議の開催に向け、日向市社会福祉協議会と現状の 把握、開催に向けた協議を行いました。今後は、地域包括支援セン ターをはじめ、区長や民生委員など関係者と連携しながら開催に 向けに取り組めます。
3	88	(2) 地域包括支援センターの機 能強化 ① 人人体制の確保	●医療福祉専門職の人材確保を推進し、日常生活 圏域(6圏域)ごとに地域包括支援センターを設置する ことを目指します。 ●受託法人との意見交換会を継続して開催し、業務実 態の把握を行い、業務負担軽減に向けた支援に取 り組みます。 ●宮崎県福祉人材センターと連携し、福祉人材の確保 に繋がります。 ◆地域包括支援センター職員数:33人	●7月～8月に市内事業所と医療福祉職の人材確保に 関する意見交換を行いました。 ●4受託法人と8月～10月に個別で実態把握と意見交 換会を行いました。 ◆地域包括支援センター職員数:26人 (令和6年度 未現在)	△	●今後、高齢者の増加に伴い、より一層人員不足が懸念されるため、引 き続き地域包括支援センターの業務の見直しや負担軽減、人員確保の 取組が必要となります。 ●きめ細やかな高齢者支援のため、引き続き日常生活圏域ごとの地域包 括支援センターの設置に向けて取り組む必要があります。
4	88	(2) 地域包括支援センターの機 能強化 ② 役割分担と連携強化	●連携強化会議(※1)や専門職部会(※2)を通し、地 域包括支援センターの業務内容の見直しを行うと共 に、情報共有や連携強化を図り、効果的、効率的な運 営に努めます。 ◆受託法人との意見交換会の開催:5回	●偶数月に連携強化会議、各専門職部会を開催し、 業務の効率化や各地域包括支援センター業務の情報 共有を行い、連携強化に努めました。 ●4受託法人と8月～10月の期間に個別で実態把握と 意見交換会を行いました。 ◆受託法人との意見交換会の開催:4回	○	●地域包括支援センターの業務が多様化し、職員の負担が増加している ことが懸念されます。そのため、市が地域包括支援センターの業務を見 直し、業務の範囲を明確にすることで、業務負担の軽減や業務の効率化 を図る必要があります。
5	88	(2) 地域包括支援センターの機 能強化 ③ 効果的な事業運営	●基幹型地域包括支援センターの設置を研究します。 ●地域包括支援センター運営協議会の意見を踏ま え、効果的な事業運営に努めます。 ●市の公式アプリ等の活用を検討し、地域包括支援 センターの認知度の向上と活用の推進を図ります。	●地域包括ケアシステム構築に向けた課内検討会を 立ち上げ、地域包括支援センターに対する支援体制 について協議を行っています。 ●地域包括支援センター運営協議会における協議内 容について、各受託法人と情報共有を行いました。 ●市のホームページの掲載内容更新を行い、地域包 括支援センターの認知度の向上に取り組みました。	○	●引き続き、「基幹型地域包括支援センター」の設置に関して、研究して いく必要があります。 ●地域包括支援センターの支援体制を構築して行く必要があります。 ●引き続き、受託法人との意見交換会を通じて実態把握を行い、地域包 括支援センターの効果的な事業運営に努める必要があります。
6	88	(2) 地域包括支援センターの機 能強化 ④ 対応力の向上	●職員の対応力向上に向けて、各種研修会を開催・ 共催していきます。 ●地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員 などに対する生活圏域別総合相談支援・研修体制の 構築を図ります。 ◆介護支援専門員を対象とした研修会の開催回数: 18回	●地域包括支援センターのケアマネジメント力の向上 を目的に深化研究会(研修会)を2回開催しました。 ●11月22日に、地域包括支援センター、居宅介護支 援事業所等を対象に介護予防ケアマネジメント研修会 を開催しました。 ◆介護支援専門員を対象とした研修会の開催回数:8 回	○	●引き続き、各種研修会を定期的に開催することで、地域包括支援セン ター職員への対応力を継続的に向上させ、より質の高い包括的な支援サ ービスの提供につなげていく必要があります。

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化・推進

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
7	89	<p>(3) 地域共生社会の実現に向けた取組</p> <p>① 重層的支援体制整備事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「地域共生社会」の実現に向けて全庁的な推進体制の整備を進めるとともに、関係機関や団体との役割を整理し、ネットワークの構築を図ります。 ● 日向市社会福祉協議会に配置されている地域力強化推進員、生活支援コーディネーター等を中心に、各自治会への地域福祉部の設置を促進するとともに、地域福祉サポーターの養成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市と社会福祉協議会との間で、事業の進捗状況や各相談事案の対応経過、今後の事業実施体制の在り方について協議を行いました。 ● 重層的支援体制事業に関する庁内及び関係機関による連携の円滑化に向けて、これまでの取り組みを分析・評価し、必要に応じて事業実施計画の見直しに取り組みました。 ● 各地区から挙げられた生活福祉課題を整理分析し、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーター等連携協働をしながら、課題解決に取り組む中で、地域のサポーターの発掘・育成に取り組みました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 各地区から挙げられる生活福祉課題は多様で複雑化しており、課題解決に向けた地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターの連携は進んでいるものの、地域のサポーターの発掘・育成が十分でないため、地域全体での支え合い体制の構築が課題となっています。 ● 引き続き、地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターと連携し、地域住民やボランティアを対象とした生活支援サポーター養成講座等を開催して地域資源を拡充する必要があります。
8	89	<p>(3) 地域共生社会の実現に向けた取組</p> <p>② 地域住民が主体となった地域づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の課題解決に取り組み、地域の関係者間で情報共有を行い、地域づくりを支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時避難行動要支援者の個別避難計画の作成推進を地域づくりの一環と捉え、6自治会(区)の自主防災会や民生委員等と連携して取り組みました。 ● 推進にあたっては、作成対象者を中心に、地域住民や自主防災会、民生委員等の関係者と連携協働を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進します。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者など、支援が必要な方の健康状態の把握や生活環境の変化を定期的に把握し、情報の更新が課題となっています。 ● 自主防災会、民生委員、地域福祉関係者などの役割分担や連携方法を明確にし、定期的な連絡会や協議会を開催して連携の継続性と質を高める必要があります。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
1	90	(1) 高齢者の健康づくりの推進 ①健康づくりに関する意識の啓発	●健康づくりへの意識を高めるため、生涯学習事業との連携や、広報紙、FMひゅうが、SNSなど各種媒体を積極的に活用した幅広い啓発を市民全体に進めていきます。 ●毎月の広報紙を通じて、健康づくりに関する情報を市民に提供するとともに、ふれあいいきいきサロンや高齢者学級などの場を活用し、健康教育を実施します。	●引き続き、各種検(健)診や健康づくりに関する情報について、公式LINEやFMひゅうが等を用いて、周知啓発等に取り組みました。 ●新たな取組として、大腸がん検診を前年度受けた人に検診セットを送付し、継続受診の促進や重要性の周知に努めました。	○	●セット検診や土日の検診など、受診しやすい環境づくりや、未受診者への受診勧奨等に取り組んでいますが、受診率の向上にはつながっておらず、国の目標値には届いていません。特に、40～69歳の若い世代への未受診者対策が課題となっています。
2	90	(1) 高齢者の健康づくりの推進 ②健康診査の実施	●メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に起因する生活習慣病予防のための特定健康診査、後期高齢者健康診査の実施を継続し、生活習慣の改善や重症化予防のための保健指導を実施します。 ●特定健康診査、後期高齢者健康診査の土日実施やがん検診の同時実施を継続し、受診しやすい環境づくりに努めます。また、未受診者に対して、電話や個別訪問、ハガキ通知などによる受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。 ●後期高齢者健康診査の受診者のうち、フレイル予防や脳血管疾患、心疾患、慢性腎臓病等の重症化予防対象者に対して、積極的な保健指導を行います。 ◆後期高齢者健康診査の受診率:28% ◆特定健康診査の受診率:36%	●集団健診会場において保健指導を実施しました。 ●健診結果説明会や骨密度測定会を開催し、生活習慣改善に向けた保健指導を実施しました。 ●特定健診結果が受診勧奨判定値となった人へ重症化予防連絡票を活用し受診勧奨を行い、53.1%の人の受診確認ができました。 ●健診未受診者には、電話やはがき通知等による受診勧奨を行いました。 ◆後期高齢者健康診査の受診率:23.61% ◆特定健診の受診率:35.21%(令和7年10月速報値)	△	●特定健診受診勧奨判定値となった人の医療機関受診率が低い状況です。重症化予防連絡票を活用しながら、効果的、効率的なアプローチと、重症化予防のための保健指導の充実が必要です。 ●健診受診を生活習慣の改善に向けた取組に繋げることができるよう、すべての集団健診会場で保健指導を行います。 ●引き続き、結果説明会や骨密度測定会等の機会をとおして、生活習慣改善に向けた保健指導を行います。 ●継続して重症化予防連絡票を活用した受診勧奨を行い、医療機関と連携し、対象者に合わせた保健指導に取り組みます。
3	90	(1) 高齢者の健康づくりの推進 ③がん検診の促進	●広報紙等を活用した周知啓発、電話、個別訪問による受診勧奨を継続して行います。 ●がん検診後の要精密検査対象者に対する受診勧奨も継続して行います。 ◆大腸がん検診の受診率:10%	●45歳・50歳のがん検診未受診者への受診勧奨はがきの送付や、各種がん検診等とのセット検診の実施、公式LINEやFMひゅうが等での周知啓発等に継続して取り組みました。 ●新たな取組として、大腸がん検診を前年度受けた人に検診セットを送付し、継続受診の促進や重要性の周知に努めました。 ●がん検診で精密検査が必要と判定された人には、訪問し結果説明を行うとともに医療機関受診を勧奨しました。 ●子宮、乳、大腸がん検診の無料クーポン券について、対象者に分かりやすいよう前年度と内容を変更し送付しました。乳、大腸がん検診のクーポン利用率は増加しましたが、子宮がん検診の利用率は減少しました。	△	●セット検診や土日の検診など、受診しやすい環境づくりや、未受診者への受診勧奨等に取り組んでいますが、受診率の向上にはつながっておらず、国の目標値には届いていません。特に、40～69歳の若い世代への未受診者対策が課題となっています。 ●無料クーポン券の送付や、受診勧奨等を実施していますが、クーポン券の利用率は低い状況です。対象者への効果的な受診勧奨について検討する必要があります。
4	90	(1) 高齢者の健康づくりの推進 ④高齢者の食育推進	●食生活改善推進員の養成を継続して行い、増員を図るとともに、活動の充実を図ります。 ●各地区で高齢者の低栄養や生活習慣病の予防についての講習会を積極的に行います。	●各地区で講習会等を開催し、適正な食生活の実践に向けて知識の普及、啓発に取り組みました。 ●新規推進員の養成を行い、新たに7名の推進員を確保することができました。	○	●活動を継続、発展させるためには、推進員の資質向上を図るとともに、新規推進員の確保が不可欠です。 ●定例会等を通じて推進員の資質の向上を図ります。 ●より多くの人に食に関する知識の普及、啓発を行うために活動内容の充実を図ります。 ●新規推進員を確保するため、広報誌やホームページ、班回覧の活用、また各推進員の協力により積極的な周知に取り組みます。
5	91	(2) 高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆高齢者クラブへの支援	●生きがいづくりや地域活動の推進など、高齢者クラブの役割は大きいですが、社会情勢の変化等もふまえ、高齢者が活動しやすい環境づくりを支援し、現状の会員数や、高齢者クラブ数の維持を目指します。 ◆高齢者単位クラブ数:20クラブ	●高齢者クラブ連合会の理事会や総会に出席し、情報共有を行いました。各取組が円滑に行えるように補助金等の申請業務の支援を行いました。 【出会】理事会:7回、総会:1回 ◆高齢者単位クラブ数:18クラブ	△	●高齢者クラブ連合会として様々な取組を行いました。市内の高齢者クラブ数は減少し、18クラブとなりました。事務局機能の強化のための支援を行うなど、会員数の減少に歯止めをかける取組が必要です。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
6	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆ふれあいいきいきサロン活動の実施	●高齢者同士、地域住民・社会と繋がる場として、いきいきサロン活動の推進に継続して取り組みます。 ◆ふれあいいきいきサロン数:63か所	●民生委員やサロンボランティアが中心となり、高齢者の生きがいづくり、交流の場としていきいきサロンを開催しました。 ●いきいきサロンの活動の活性化とボランティアの交流を目的にサロンボランティアのための研修会を開催しました。 ●高齢者の地域での見守りや支援を担う「生活支援サポーター」の養成講座を開催し、24人が受講しました。 ◆ふれあいいきいきサロン数:64か所(令和6年度末現在)	○	●高齢者の通い、社会参加の場として、64箇所の「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。現在全く通いの場がない地区に対し、設置に向けた働きかけが必要です。 ●閉じこもり傾向や認知機能の低下のみられる人の参加を促すことにより、顔の見える地域づくりを推進する。
7	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆シルバー人材センターへの支援と利用の拡大	●高齢者が生きがいを持ち、地域社会の支え手として活動しているシルバー人材センターの運営補助を行います。 ●シルバー人材センターの利用拡大・会員確保に向け、広報紙等にて活動の周知を図ります。 ◆シルバー人材センター就業率(就業実人員/会員数):94%	●日向市シルバー人材センターの運営費に対する補助を行うとともに、総会や理事会に出席し情報共有を継続しました。 【出会】総会:1回、理事会:5回 ●市広報3月号にシルバー人材センターの入会説明会の日程等を掲載し、会員募集の周知に協力しました。 ◆シルバー人材センター就業率(就業実人員/会員数):91.3%	○	●シルバー人材センターの会員数の減少に対応するため、運営費に対する補助を継続するとともに、市民に対する周知啓発をシルバー人材センターと連携しながら、進めていく必要があります。
8	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆生涯学習の機会の充実	●これまで培ってきた知識や技術を伝える機会や、地域や同年代が抱える課題の解決に向けて学習する機会などをつくることで、自らの教養や地域との交流を深め、高齢者の社会参加を促します。 ◆高齢者学級数:8学級	●6公民館での高齢者学級と2団体の自主学級で高齢者が楽しめる学習の場を提供しました。 ◆高齢者学級数:●学級	○	●高齢者学級、自主学級でそれぞれの計画に沿って、各学習会やレクリエーションを開催します。時代のニーズに合わせた企画を行い、受講生の確保に努めます。 ◆高齢者学級数(高齢者大学及び自主学級):10学級
9	91	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ①生きがいづくりの推進 ◆文化・スポーツ活動の充実	●市民が文化芸術活動に興味を持ち、参加しやすいイベントの充実を図り、広報媒体を用いて周知を図ります。 ●高齢者の意見を取り入れ、高齢者も楽しめるニューススポーツや体操をメニューに積極的に取り入れるなど、健康・生きがいづくりができる場を提供します。	●スポーツ教室の開催周知や募集方法にSNSを活用するなど市民が気軽に参加できるよう改善しました。 ●体の状態を知ること、健康と運動に対する関心を高めてもらうきっかけづくりを目的に「市民体力測定会」を新たに開催しました。	○	●教室等を開催する中で、安全対策や開催方法等について、報告書やアンケート結果を基に毎月開催するスポーツ推進員定例会の中で協議、改善しながら事業を実施しました。今後は、スポーツ推進員のスキルアップも支援しながら人材を確保していく必要があります。 ●幅広い年齢層の方々が気軽に運動やスポーツに親しめるようニューススポーツの普及活動や意欲喚起につながるような内容、情報発信に取り組むとともに、参加者が安心して事業に参加できるよう教室等開催時の事故対応など適切に努めていきます。
10	93	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ②積極的な社会参加の推進 ◆地域住民と連携した参加型介護予防活動の促進	●重層的支援体制整備事業において、地域力強化推進コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携して、生活支援サポーターの養成を行うなど、地域づくりを支援します。 ●住民参加型の介護予防教室等の充実を図り、高齢者の参加を推進します。 ◆生活支援サポーター養成講座修了者累計者数:260人 ◆生活支援サポーター養成講座開催か所数:1か所	●重層的支援体制整備事業において、社会福祉協議会に委託し、住民主体型介護予防教室を実施しました。 ◆いきいき百歳体操:90か所 ◆ふれあいいきいきサロン:64か所 ●高齢者の見守り、支援を担う人材を確保するため、「生活支援サポーター養成講座」を開催しました。 ◆生活支援サポーター養成講座修了者累計者数:274人 ※令和6年度修了者数:24人 ◆生活支援サポーター養成講座開催か所数:1か所	○	●重層的支援体制整備事業として住民主体型介護予防教室に取り組んでいます。今後とも、現在未実施の地域に対し、区長や民生委員をはじめ、ボランティアなど関係団体と連携し、設置に向けた取組が必要です。 ●引き続き「生活支援サポーター養成講座」を開催し、教室の運営等地域の見守り、支援に係る担い手の確保に取り組む必要があります。
11	93	(2)高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加 ②積極的な社会参加の推進 ◆情報提供の充実	●介護予防資源を精査し、市民が活用しやすいよう周知、啓発に取り組みます。 ●出前講座等を活用し、介護予防に関する情報の周知に取り組みます。 ◆生活支援サポーター養成講座、介護保険説明会等を通じた地域住民に対する情報提供:12回	●「地域活動ガイド」をホームページに掲載し、地域資源の周知に取り組みました。 ●「介護保険説明会」等により、介護予防情報の周知を行いました。 ●「出前講座」を4回実施し、地域包括支援センターや介護予防事業の周知に取り組みました。 ◆生活支援サポーター養成講座、介護保険説明会等を通じた地域住民に対する情報提供:3回	○	●地域資源について、市民が活用しやすいよう、さらなる周知啓発が必要です。 ●見つかった地域課題等に対し、新たな地域資源や取組を創設する体制を整えていく必要があります。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
12	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ① 養護老人ホーム事業(ひまわり寮・鈴峰園)	●環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者の生活を支援します。 ●身寄りがいない人を含む入所者の緊急時の対応について、今後も、事前に施設側と相談・協議を行うことで高齢者の安心した生活の確保に努めます。 ●公共施設マネジメントを進めていく中で、今後の施設のあり方について検討します。	●地域包括支援センター等と情報共有を図り、生活支援が必要な高齢者(環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者等)への支援の一つとして養護老人ホームの利用につなげました。 ●身寄りがいない人を含む入所者の緊急時の対応は今年度の養護老人ホーム利用はありませんでした。 ●各養護老人ホームとも老朽化している現状から、公共施設マネジメントの中で、今後のあり方について、8月に資産経営課と協議を行いました。	○	●養護老人ホームの利用促進には、個別的なケース支援にも関わることから、地域包括支援センター等の支援機関と緊密な連携を図っていくことが重要です。 ●各養護老人ホームの老朽化している現状については、公共施設マネジメントの中で、今後のあり方を継続的に検討していきます。
13	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ② 老人福祉センター事業(春原・美々津)	●高齢者の各種相談や健康増進、教養の向上等を図るため、自主事業の促進を支援します。 ●日向市老人福祉センター(春原)については、機能移転を検討します。美々津老人福祉センターについては、今後も、維持管理、運営に努めます。 ◆老人福祉センター(春原・美々津)の延べ利用者数:17,000人	●各指定管理者と9月に実地面談を行い、自主事業の取組状況の確認、意見交換を行いました。 ●日向市老人福祉センター(春原)については、日向市高齢者福祉センターひなた館(イオン日向店2階)に令和6年10月28日に機能移転し、令和6年10月21日をもって閉館しました。ひなた館については講座や同好会活動に利用されています。 ●美々津老人福祉センターは、施設の老朽化が進んでいるため、空調設備などの修繕を行いました。 ◆老人福祉センター(春原・美々津)の延べ利用者数:7,195人 ◆高齢者福祉センター(イオン日向店2階)の延べ利用者数:1,505人	◎	●日向市老人福祉センター(春原)については、高齢者福祉センターとして機能移転したことから、老朽化は解消されました。高齢者福祉センター(イオン日向店2階)の今後の効果的な活用についての検討が必要です。 ●美々津老人福祉センターについては、施設の耐用年数も近づいており、施設の老朽化に伴う設備の不具合が増加していることから、必要な修繕等を行うとともに、施設のあり方についての検討も必要です。
14	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ③ 介護予防拠点施設事業(平岩ふれあい館)	●健康増進や介護予防、閉じこもり防止のため、自主事業の促進を支援します。 ◆介護予防拠点施設(平岩ふれあい館)の延べ利用者数:4,000人	●指定管理者において、健康維持、介護予防を目的として「フレイル予防講座」を開催するとともに、自主講座として健康体操教室や陶芸教室、料理教室を行いました。 【フレイル予防講座】 ・開催回数42回 ・延べ参加者数742人 ◆介護予防拠点施設(平岩ふれあい館)の延べ利用者数:3,796人	○	●修繕が必要な施設や備品については、利用に支障が生じないように必要に応じ対応します。
15	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ④ 配食サービス事業	●健康維持のための食事の提供と安否確認を行うことにより、在宅での生活が継続できるよう支援を行います。 ●身体の状況に応じた食事の提供により、低栄養状態の改善や生活習慣病等の重症化予防に努めます。 ●事業を継続する上での課題等について、事業者と意見交換を行います。 ◆配食サービス事業の提供食数:21,500食	●在宅での生活が継続できるように食事の提供と安否確認をおこなう見守り型配食サービスを実施しました。 ●身体状況に状況に沿った栄養改善型配食事業及び訪問栄養指導により、体調の維持及び重症化予防に取り組みました。 訪問栄養指導 :利用者3人、訪問回数14回 ●見守り配食2事業所と栄養改善型配食事業者1事業者と、緊急時の対応や事業の在り方について協議を行いました。 ◆配食サービス事業の提供食数:22,974食 (内訳) ・見守り型配食事業:21,086食 ・栄養改善型配食事業:1,888食	○	●見守り型配食については、委託事業者間の配達地域の整理を行いました。物価の高騰、光熱水費等の値上げなどに対して、対応を検討する必要があります。 ●栄養改善型配食、及び訪問栄養指導については利用者が少ない状況が続いており、利用者を増やす取組が必要です。
16	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑤ 生活管理指導短期宿泊事業	●養護老人ホームなどを利用して一時的に宿泊し、生活習慣の改善指導を行うとともに、利用者の体調調整を図ります。 ●利用状況を踏まえながら、今後の制度のあり方を検討します。 ◆生活管理指導の実施日数:35日	●地域包括支援センター等と情報共有を図り、生活支援が必要な高齢者の施設の短期宿泊(ショートステイ)利用につなげました。 【利用人数】5人 ◆生活管理指導の実施日数:19日	○	●地域包括支援センターや養護老人ホームと連携し、支援が必要な高齢者が必要な時に利用できるよう受け入れへの対応が必要です。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
17	94	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑥コミュニティバスの運行	●地域公共交通利便増進実施計画の策定により、コミュニティバスの運行の見直しを図り、利便性の高い公共交通の実現を図ります。 ●高齢者が集う場において、コミュニティバスの周知を図るほか、ICTを活用した交通システムの導入などを検討します。 ◆コミュニティバスの利用者数:72,000人	●高齢者の移動支援について関係機関と意見交換を行いました。 ●交通の利便性を高めるため、地域住民同士で助け合う移動手段について、先進地視察を行いました。 ●高齢者を対象にしたスマホ教室において、コミュニティバスの周知およびスマートフォンを使った経路検索の方法について案内しました。 ◆コミュニティバスの利用者数:64,546人	○	●コミュニティバスについては、高齢者の社会参加の面から重要なものであり、周知啓発や運行ルートの見直しに務めるとともに、デジタル技術を活用した新しい交通システムの導入についての協議を行うことで、持続可能な地域公共交通の維持に向けた取組を行います。
18	95	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑦悠々バス購入補助	●70歳以上の高齢者に対し、宮崎交通(株)が発行する悠々バスの購入費の一部を補助することにより、高齢者の移動手段の確保を図っていきます。 ◆悠々バス購入費補助券延べ利用者数:70人	●悠々バス(定期券)3か月または6か月の購入費の一部補助を行いました。 ◆悠々バス購入費補助券延べ利用者数:34人	○	●高齢者の認知が進んでおらず、利用者数が伸びないため、市のホームページとあわせて、関係機関等への事業周知が必要です。
19	95	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑧高齢者見守りネットワークの推進	●高齢者見守りネットワーク事業に関する協力事業所の意識啓発の取組を検討します。 ●事業の周知を図り、登録事業所の増加を図ります。 ●地区の地域福祉部と連携し、地域における高齢者を見守る体制の構築を検討します。 ◆高齢者見守りネットワーク協力事業者数:57件	●12月に事業の周知と登録継続を依頼するため、高齢者見守りネットワーク事業協力事業所に対し、「事業内容の手引き(冊子)」を送付しました。 ◆高齢者見守りネットワーク協力事業者数:51件	○	●登録事業所の拡大に向けた事業の周知と、協力事業所の意識啓発の取組を継続する必要があります。
20	95	(3) 自立した生活を支える高齢者福祉サービスの推進 ⑨終活事業の検討	●出前講座等を通じて、本人の意思決定を支援する「エンディング(終活)」について考える機会を作れるよう検討します。	●9月の出前講座において「エンディング(終活)」について講話しました。 ●市のホームページに、「11月30日は『人生会議の日』」を掲載し、市民に対して周知しました。	○	●出前講座等を通じて、本人の意思決定を支援する「エンディング(終活)」について考える機会を作れるよう取り組みます。
21	96	(4) 生活支援・介護予防の充実 ①生活支援コーディネーターの活動支援	●市民、区長、民生委員などへ対し、出前講座、圏域別地域ケア会議などを通じ、生活支援コーディネーターの活動に対する市民認知度の向上と協力体制の強化を図ります。	●圏域毎に生活支援コーディネーターを配置し、通いの場への支援のほか、地域の高齢者支援の担い手となる生活支援サポーターの養成講座を開催し、24人が受講しました。 ●地域ケア個別会議に参加し、地域課題の掘り起こし、また解決に向け協議体を開催しました。 ●生活支援コーディネーターは、毎月区長会や民生委員定例会等に参加し、活動の周知を行うことにより協力体制の強化を図りました。	○	●区長会や民生委員定例会等に参加し、活動の周知を行うことにより協力体制の強化を図るとともに、地域の高齢者支援の担い手となる生活支援サポーターの養成に取り組む必要があります。 ●地域の見守り、支援の中心となる生活支援サポーターの高齢化、担い手不足がみられており、引き続き新たな人材確保に向けた取組が必要となっています。
22	96	(4) 生活支援・介護予防の充実 ②協議体の開催	●地域の協議体を設置し、「自助」「互助」「共助」「公助」の連携のもと、地域の課題に対して課題解決に取り組み、地域の関係者間で情報共有を図ります。 ●協議体の運営に対し、市、地域包括支援センターなどが支援する体制を強化します。 ◆協議体の開催回数:1回	●地域の通いの場である「いきいき百歳体操」の再開のため、日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員、生活支援サポーター等による協議体を開始しました。 ◆協議体の開催回数:3回(寺迫区(4月19日)、移動支援(6月26日)、坪谷区(11月29日))	○	●地域の通いの場に関する移動の課題に対し、日向市社会福祉協議会が中心となり、関係機関、行政を含めた協議体を開催して協議を行いました。しかし、移動支援は市全体の課題であり、新たな事業の創設や方法等について関係機関との協議を続けていくことが必要です。 ●移動支援以外にも地域課題が見つかった場合、速やかに協議の場を設けていく必要があります。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
23	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ③訪問型サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体による生活及び移動支援等の、生活圏域の実情に合った効率的・効果的な訪問型サービスの創設を目指します。 ●訪問型サービスC(口腔・栄養)の事業の周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。また、利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。 ◆訪問型サービスC事業の利用者数:10人 ◆訪問型サービスD事業(移動支援)の設置:1か所 ◆訪問型サービスB事業(住民主体による支援型事業)の設置:1か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体による移動支援等訪問型サービスの創設に向け、社会福祉協議会、現在の移動支援グループリーダー、総合政策課(地域公共交通所管課)を交え、現状の把握や課題の抽出、今後の方向性について協議を行いました。 ●訪問型サービスC事業(口腔・栄養)の利用を増やすため、地域ケア会議等で必要性が認められる場合、CMに対して積極的に働きかけたほか、出前講座等において事業の説明を行いました。 ◆訪問型サービスC事業の利用者数:4人 栄養:2人 口腔:2人 ◆訪問型サービスD事業(移動支援)の設置:0か所 ◆訪問型サービスB事業(住民主体による支援型事業)の設置:0か所 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●住民主体による移動支援等訪問型サービスの課題を明らかにするとともに、創設に向けた関係機関との協議が必要です。 ●訪問型サービスC事業(口腔・栄養)の利用を促すため、さらに周知、啓発を図る必要があります。
24	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ④通所型サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●通所型サービスC※の事業の周知・啓発を行い、利用者の増加を目指します。また、利用実績を分析し、サービスの質の向上を図ります。 ◆通所型サービスC事業の利用者数:50人 	<ul style="list-style-type: none"> ●通所型サービスCは、要支援者や総合事業対象者に対し、生活機能の回復を目的とした専門職による6か月間の短期集中サービスであり、委託事業所ごとに集団・個別、運動・口腔・栄養・認知など様々なプログラムを適切に提供しました。 ●地域包括支援センターに対し、通所型サービスCの事業の周知・啓発を行いました。 ◆通所型サービスC事業の利用者数:29人 	△	<ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターにおいて、介護予防プランへの位置づけが必要であり、審査・決定に一定の期間がかかることが課題であるため、円滑な制度運用に向けて検討する必要があります。 ●事業所によって偏りはあるものの全体として利用者数が伸び悩んでおり、事業の周知や受け入れ体制の強化などに取り組む必要があります。
25	96	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑤一般介護予防事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員による高齢者世帯への見守り訪問において、支援が必要な高齢者を把握した際に、地域の介護予防活動や地域包括支援センター等の関係機関と連携できる体制を強化します。 ◆いきいき百歳体操実施会場数:89か所 	<ul style="list-style-type: none"> ●民生委員・児童委員による高齢者世帯の見守り活動を支援するため、12月に高齢者世帯名簿を提供しました。 ●民生委員の高齢者世帯の見守り活動において、発見した要支援高齢者世帯に対し、地域包括支援センター等の適切な相談機関に繋げました。 ●民生委員や生活支援サポーター等により、住民主体型介護予防教室(いきいき百歳体操)に市内90箇所で行いました。 ●「いきいき百歳体操」の効果的な実施に向け、専門職の指導によるフォローアップ講座を開催しました。 ●各地区での取組を紹介し、継続するためのモチベーションを維持するため、情報誌を発行しました。 ◆いきいき百歳体操実施会場数:90か所(令和6年度末現在) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の高齢者世帯への見守り活動、及び地域の介護予防活動において、民生委員・児童委員と地域包括支援センター、社会福祉協議会等関係機関との連携体制を強化する必要があります。 ●高齢者が住み慣れた地域で自立した暮らしを維持していくためにも、通いの場を維持しつつ、さらに充実させていくことが必要となります。そのため、立ち上げのための体験会の実施やステップアップ研修会の開催などに取り組んでいきます。
26	97	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑥居宅介護予防福祉用具購入費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ●居宅において介護等を必要とする高齢者に対し、福祉用具(歩行補助杖等)の購入費用を一部助成することにより、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●要支援認定を受けた者および総合事業支援対象者に対して、生活環境の向上及び居宅における自立支援に資するため、居宅において介護等を受ける被保険者等が購入する福祉用具の費用の一部を助成しました。 ●介護保険福祉用具(対象者:要支援1・2)について、79件の購入費助成を行いました。 ●総合事業福祉用具(対象者:総合事業対象者・要支援1・2)について、19件の購入費助成を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者の身体状況や要介護度の変化に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう事務処理を行う ●助成制度の認知度を高めるため、広報活動の強化(チラシ配布、地域説明会、SNS活用など)が必要です。
27	97	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑦総合事業対象者に対する福祉用具貸与事業	<ul style="list-style-type: none"> ●総合事業対象者に対し、福祉用具(手すり等)の貸与費用を一部助成することにより、生活機能全般の維持向上と介護予防・重度化防止による健康寿命の延伸を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉用具の貸与(総合事業対象者)について、11件の助成をしました。 ●市のホームページや介護保険説明会においてパンフレットを活用して事業の周知を行いました。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●市のホームページや介護保険説明会などを活用し、事業の周知啓発を強化する必要があります。

基本目標2 地域で支え合い健やかで躍動的に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
28	97	(4)生活支援・介護予防の充実 ⑧セルフケアの推進	●一般介護予防事業や地域リハビリテーション事業などによるセルフケア※の習得、予防の推進を継続的に取り組みます。	●地域リハビリテーション事業では、理学療法士または作業療法士が自宅を訪問し、セルフケアの推進を目的として、自主トレーニングや住宅改修、福祉用具の貸与・購入等の提案・助言を行いました。 申請:24件 訪問:23件	○	●地域包括支援センターにおいて、介護予防プランへの位置づけが必要であり、審査・決定に一定の期間がかかることが課題であるため、円滑な制度運用に向けて検討する必要があります。
29	98	(5)高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	●具体的な健康課題を抱える高齢者や健康状態不明な高齢者を特定し、必要に応じて支援を行い疾病予防や重症化予防に取り組みます。また、地域の関係団体等と連携を図りながら、医療専門職が通いの場等に関与し、フレイル予防に着目した介護予防に取り組みます。 ●令和6年度は2圏域から取組を開始し、次年度から段階的に取組圏域を拡大します。 ◆個別支援件数:50件 ◆通いの場等への健康相談・健康教育:5会場数	●「身体的フレイル」「重症化予防(受診勧奨)」「重症化予防(治療中断者)」「健康状態不明者」の対象者への個別支援と、通いの場でのフレイル予防の健康教育を行いました。 ◆個別支援件数:183件 ◆通いの場等への健康相談・健康教育:4会場数	◎	●個別支援については目標件数の3倍を超える対象者に介入することはできませんでしたが、介入によってこれまでの生活習慣の見直し・改善や必要な医療や介護等のサービスに繋げていくには、繰り返し情報提供を行っている必要があります。 ●通いの場等への集団教育は目標会場数には届きませんでしたが、今後は通いの場等の運営の中心となる民生委員や関係機関に事業を周知し、介入会場数の拡大を図っていきます。

基本目標3①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
1	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ①地域のサービス資源の把握・周知	●医療・介護連携の促進に向けた資源リスト等の活用 の検証及び方向性について検討していきます。	●地域資源リストの情報の更新を年2回行いました。 ●日向東臼杵市町村振興協議会「福祉部会 医療 介護連携専門部会」において、地域資源リストの活用 検証を行いました。	○	●地域資源リストの認知度が低いことや実用性に欠けることから、依然と して利用率が低い状況にあります。また、情報更新時に煩雑さを伴い、医 療・介護機関への負担が懸念されます。 ●医療介護機関が活用しやすい情報収集ツールを検討する必要があります。
2	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ②関係機関との連携	●医療・介護連携の促進に向け、関係機関との連携を 継続していきます。 ●高齢者の退院支援や日常の療養支援、看取り、急 変時の対応等において、現場の医療介護従事者が、 スムーズに、正確な情報の共有を可能とするICTなどを 活用した医療介護連携システムの構築について検討 します。	●8月にICTを活用した多職種連携のための情報共有 システムの導入に向けて、大分県佐伯市(先進地)と意 見交換を行いました。 ●10月に日向市東臼杵郡医師会主催の「在宅医療多 職種研修会」に高齢者あんしん課職員も参加し、医療 介護現場のICT活用について研修を受けました。 ●11月に「医療介護連携に関する意見交換会」を開 催し、ICT活用について、宮崎県立延岡病院、済生会日 向病院、市内医療機関の医療ソーシャルワーカーと退 院支援看護師との意見交換を行いました。 ●11月に市主催の医療介護従事者を対象とした「医 療介護連携研修会」を開催し、在宅における緊急時及 び看取りの連携について研修を行いました。	◎	●ICT導入にあたっては、コストやセキュリティ面の問題が懸念されます。 また、ICTを導入できる環境が整っていない医療介護関係機関への対応 も必要です。 ●コストやセキュリティ面については慎重に検討を行い、費用対効果を考 慮した実用性の高いシステム構築を目指します。また、医療介護関係機 関がICTを導入できる環境を整え、安全に運用できる方法を検討してい きます。
3	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ③市町村の連携	●「日向・東臼杵市町村振興協議会福祉部会医療介 護連携専門部会」により、必要な事項について協議を 行いながら、継続して取り組みます。 ◆医療・介護連携研修会の開催:1回	●「日向東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療 介護連携専門部会」を年3回開催し、関係市町村との 連携に努めました。 ◆医療・介護連携研修会の開催:1回	◎	●引き続き、「日向東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療介護連携 専門部会」を通じて、関係市町村との連携強化に努めます。
4	99	(1)在宅医療・介護連携の推進 ④「日向・東臼杵地域入退院支 援のためのコミュニケーションハ ンドブック」を活用した連携	●他町村及び日向保健所と協力し、「日向・東臼杵地 域入退院支援のためのコミュニケーションハンドブック」 について周知・啓発を行い、円滑な連携に努めます。	●「日向・東臼杵市町村振興協議会 福祉部会 医療 介護連携専門部会」において、「コミュニケーションハ ンドブック」の活用等について協議しました。 また保健所とも協議し、診療報酬の記載等について修 正を行いました。	○	●「コミュニケーションハンドブック」の活用については、継続して周知・啓 発を行い、高齢者の入退院支援が円滑に行われているか、現場の実態 を適宜把握していく必要があります。 また、「コミュニケーションハンドブック」の活用状況を適宜確認し、必要に 応じて、記載内容の見直しを行います。
5	100	(2)在宅生活継続のための介護 サービスの充実 ①介護用品支給事業の推進	●地域支援事業で実施してきた介護用品支給事業を 市独自事業として継続するとともに、事業の周知に努 め、支援の必要な人に対して、介護用品の購入にかか る経済的負担軽減を図ります。 ◆介護用品支給事業利用者数:12人	●利用者に対し、助成を行いました。 ◆介護用品支給事業利用者数:10人 (令和6年度未 現在)	○	●市のホームページなどを活用し、事業の周知を行います。

基本目標3①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
6	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ②在宅高齢者等安心システム事業	●現在導入している緊急通報装置の改善点(受信範囲や防水機能など)を考慮し、令和6年度から新しいシステムを導入します。 ◆安心システム事業登録者数:26人	●4月から新システムへ移行しました。新システムでは、健康相談等の相談機能と、月1回の伺い電話サービスが追加されました。 ●システム移行時に、死亡や辞退などがあり利用者数が減少しています。 ◆安心システム事業登録者数:14人(令和6年度末現在)	○	●市のホームページと併せて、関係機関等への事業の周知に取り組む必要があります。
7	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ③寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業	●寝たきり状態の高齢者が利用する寝具類の衛生管理に必要な支援制度となっているのか、利用実態をみながら、継続の可否も含め制度のあり方を検討します。 ◆寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業延べ利用者数:10人	●利用者に対し、年2回の寝具類の洗濯等サービスを行いました。 ◆寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業延べ利用者数:8人(実人数4人)	○	●市のホームページなどを活用し事業の周知に取り組む必要があります。 ●洗濯費等が上昇しており、利用実態もみながら制度のあり方を検討する必要があります。
8	100	(2)在宅生活継続のための介護サービスの充実 ④介護者支援に繋がる事業の推進	●ヤングケアラーを含む介護者の実態把握のため、地域包括支援センター等の訪問を継続して実施し、状況に応じて重層的支援体制整備事業との連携を図ります。 ●地域包括支援センターの業務啓発活動を継続して実施し、在宅での介護に関する相談機能の強化を図り、介護者への支援を進めます。 ●各地域包括支援センターを中心に家族介護や介護予防に関する研修会等の開催に努めます。 ◆家族介護教室の開催回数:6回	●毎月、開催している介護保険説明会や出前講座等(8回)等にて、地域包括支援センターの啓発を行いました。 ●高齢者を介護している家族や援助者等に対し、介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得させるため、各地域包括支援センター主催の家族介護者教室を実施しました。 ◆家族介護教室の開催回数:6回	○	●家族介護者教室を開催してはいますが、実際に家族の介護をしている当事者の参加が少ない状況にあることから、開催にあたっての周知方法の検討が必要です。 ●ヤングケアラーへの行政としての支援、対応が弱い現状があるため、今後、対応策を検討していく必要があります。
9	101	(3)認知症施策の推進 ①認知症地域支援推進員の活動推進	●日向市社会福祉協議会及び各地域包括支援センターに配置された認知症地域支援推進員が、各種会議や研修会等を通して認知症に関して理解を深め、連携しながら認知症対策に取り組みます。	●認知症の理解を深めるとともに、共生社会の実現を目指すため、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政職員が認知症地域支援推進員研修を受講しました。 ◆認知症地域支援推進員研修受講者数:4人 ●認知症地域支援推進会議を開催し、本市の課題や認知症に関する啓発、認知症ケアパスの作成に向けた協議を行いました。	○	●認知症に対する正しい知識や「新しい認知症観」の周知・啓発に取り組んでいますが、これまでの認知症に対するイメージから、認知症の人や病気について正しい理解がすすんでいない状況です。認知症地域支援推進員を中心に、今後の啓発の在り方や、認知症ケアパスの改定に向けた協議を行っており、認知症の人や家族への支援に繋がられるよう、今後も取り組んでいきます。
10	101	(3)認知症施策の推進 ②認知症初期集中支援チームの活動推進	●早期対応の遅れから認知症が重症化しているケースが見受けられるため「認知症初期集中支援チーム」が初期段階から相談・介入できる体制づくりに努めます。 ◆認知症初期集中支援チーム相談件数:15件	●認知症初期集中支援チーム会議を8回開催し、具体的な支援などについて協議しました。 ●市の広報紙(9月号)にて、活動内容の周知、啓発を行いました。 ●2月に医師会主催で開催された「多職種研修会」において、「認知症初期集中支援チーム」の活動を紹介しました。 ◆認知症初期集中支援チーム相談件数:10件	○	●独居高齢者や家族の介護力不足による支援の難しさ、家族関係の対立など対象者の早期発見・早期対応が難しい状況にあります。そのためには、医療機関、地域包括支援センター、介護サービス事業所などとの連携強化や、地域住民の意識向上、認知症に関する情報を広く周知することが重要です。
11	101	(3)認知症施策の推進 ③認知症地域支援体制推進会議の開催	●日向市社会福祉協議会、認知症初期集中支援チーム、学識経験者、認知症の人と家族の会の構成員と、認知症に関する事業内容の検討や関係機関の連携を図るため、継続して会議を開催します。	●日向市社会福祉協議会、認知症初期集中支援チーム、学識経験者、認知症の人と家族の会をはじめ、認知症に関する関係機関と情報の共有を図り、連携を図るため認知症地域支援体制推進会議を開催しました。 開催日:令和6年7月25日、11月14日、令和7年1月30日、3月24日	◎	●認知症地域支援体制推進会議の開催により、関係機関との情報共有を図っています。会議では、本市の啓発や認知症初期集中支援チームなど認知症に関する様々な取組の報告などが中心に行われています。今後は、具体的な認知症施策や認知症の人や家族を支援するための取組等について、提案・協議を行えるよう取り組んでいきます。

基本目標3①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
12	101	(3) 認知症施策の推進 ④認知症サポーター、認知症キャラバンメイトとの連携	●認知症について正しい知識を持つ人を増やすため、認知症キャラバンメイトと連携して、認知症サポーターの養成を行います。 ◆認知症サポーターの養成者数:630人	●「新しい認知症観」を持つ人を増やし、共生社会の実現を目指すため、認知症キャラバンメイトと連携して、認知症サポーター養成講座を開催しました。 ◆認知症サポーター養成者数:294人 回数:10回 ※延べ10,268人 ●認知症に対する理解を深め、地域での見守り支援に繋げるため、日向商工会議所の協力のもと、認知症サポーター養成講座の受講を呼びかけました。 ●認知症サポーターがオレンジカフェに参加し、傾聴等の活動を行いました。	○	●「認知症サポーター養成講座」を開催して、引き続き「新しい認知症観」の普及啓発に取り組みます。 ●認知症に対する理解を深め、地域での見守り支援に繋げられるよう、市内の事業所・店舗等に対し「認知症サポーター養成講座」の受講、及び「認知症の人にやさしいお店♡事業所」の登録への協力を呼びかけます。
13	101	(3) 認知症施策の推進 ⑤チームオレンジの取組の推進	●認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援を継続できるように努めます。 ◆チームオレンジの活動件数:12件	●チームオレンジが中心となりオレンジカフェを開催し、認知症サポーターが参加、傾聴等の活動を行いました。 ◆チームオレンジの活動件数:11件(オレンジカフェの開催) ●チームオレンジの取組の活性化を図るため、ステップアップ講座を開催しました。	○	●現在チームオレンジとしての活動は「オレンジカフェ」に限定されており、それ以外の活動に展開させていく必要があります。認知症の人や家族を支援していくためには、悩みを共有したり、リフレッシュできる場を確保することも必要です。現在オレンジカフェで行っている取組等を他の活動にいかせるよう検討していきます。
14	101	(3) 認知症施策の推進 ⑥認知症カフェの運営支援	●認知症カフェの周知・啓発を図り、認知症カフェの運営推進を支援します。 ◆認知症カフェ開設か所数:6か所	●毎月1回各会場にて「認知症カフェ」を開催しました。 ◆認知症カフェの開催回数 ・コミュニティカフェ「うちの縁」:10回 ・コミュニティカフェ「入船」:10回 ・コミュニティカフェひなた:9回 ・オレンジカフェさいこうじ:11回 ●「認知症カフェ」については、案内チラシを窓口に設置したほか、市ホームページにも掲載しました。 ◆認知症カフェ開設か所数:4か所(令和6年度末現在)	○	●「認知症カフェ」は毎月市内4箇所で開催されており、認知症の人や家族にとっては悩みを共有したり、リフレッシュできる場として、またそれ以外の人も気軽に集まれる居心地の良い場所となっています。一方で「認知症カフェ」を知らない人も多く、あらゆる機会を捉えて周知を図っていく必要があります。
15	101	(3) 認知症施策の推進 ⑦認知症に対する理解促進	●認知症の正しい知識や相談窓口などの周知啓発を図ります。 ●認知症を正しく理解し、住み慣れた地域で共に暮らす社会の実現を目指したイベントを開催します。	●9月の認知症月間を中心に巡回の啓発展示や市広報紙、ホームページ等を通じて相談窓口の周知を行ったほか、「新しい認知症感」等正しい知識を持つ人を増やすための広報、啓発を行いました。 ●認知症月間に合わせ、「認知症の人と家族の会」主催の「若年性認知症講演会」の開催、オレンジライトアップを実施し、認知症について啓発を図りました。 ●区長、民生委員のほか地域包括支援センター職員等が参加する「認知症フォーラム」を2圏域(中央・財光寺)で開催しました。 ●認知症サポーター養成講座を開催し、294人のサポーターを養成しました。	◎	●国の認知症施策推進基本計画に基づき、「新しい認知症感」を持つ人を増やし、共生社会の実現を目指すため、様々な周知・啓発活動や「認知症サポーター養成講座」の開催等に取り組んでいますが、認知症の正しい知識や理解が進んでいない状況です。認知症地域支援推進員や関係機関等と連携し、更に周知・啓発に取り組んでいきます。
16	101	(3) 認知症施策の推進 ⑧SOSネットワークひゅうがの推進	●協力事業所に事業の再周知や取組状況の確認を行い、協力事業所や登録者数の増加に努めます。 ●登録者が行方不明になった際、地域の関係機関などと協力し、速やかな発見・保護に努め、効率的・効果的な情報伝達ができる方法の検討を行います。 ●情報共有・伝達方法やSOSネットワークの在り方について協議します。 ◆SOSネットワークひゅうがの登録者数:110人	●市のホームページを更新し、事業説明、事業体系(協力事業所)を周知しました。 ●事業登録の継続について意向調査を行い、登録名簿や写真を更新し、警察署、消防本部と情報共有を図りました。名簿の更新で辞退などがあり登録者数が減少しました。 ●「SOSネットワークひゅうが」事業について、チラシの班回覧やイベント、研修会等での配布、ホームページへの掲載等により周知を図りました。 ●2月にSOS ネットワーク連絡協議会を開催し、取組報告や協力事業所のあり方に関して協議を行いました。 ◆SOSネットワークひゅうがの登録者数:60人	◎	●高齢者が認知機能の低下等により行方不明になった際、情報を共有して速やかな発見・保護に繋げられるよう、「SOSネットワークひゅうが」事業について周知・啓発を図っていく必要があります。 ●「SOSネットワーク連絡協議会」において、今後の事業の進め方及び協力事業所の在り方について検討していく必要があります。

基本目標3①いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
17	101	(3) 認知症施策の推進 ⑨ 徘徊模擬訓練の実施	●地域や認知症サポーター等が地域住民等関係者の理解を得たうえで、地域の実情に応じて実施を検討します。	●徘徊模擬訓練は実施できていません。	×	●ここ数年徘徊模擬訓練は実施できていない状況です。実施については、区長及び民生委員、認知症サポーター等地域住民、関係機関等により、地域の実情をふまえた上で検討する必要があります。

基本目標3②いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
1	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ①高齢者住宅等安心確保事業	●県営川路団地内の一人暮らし高齢者などの自宅へ生活援助員を派遣し、安否確認、生活相談などを行います。 ●利用状況を踏まえ、今後の事業のあり方を検討します。 ◆生活援助員の派遣回数:5,000回	●生活援助員による定期的な安否確認、生活相談などを行いました。 【登録世帯】22世帯(うち、安否確認を要する世帯14世帯) ◆生活援助員の派遣回数:4,317回	○	●受託法人から事業撤退の申し出があり、8月に県及び受託者と今後の事業のあり方について協議を行い、令和6年度末での事業廃止を決定しました。12月に利用世帯に対し、個別に説明を行いました。
2	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ②グループホーム家賃助成事業	●地域支援事業の任意事業のメニューを活用し、グループホームの家賃等の費用負担が経済的に困難な被保険者の利用者負担の軽減を図る事業を令和4年2月から開始し、今後も継続して実施します。 ◆グループホーム家賃助成人数:20人	●8月の助成期間の更新時期に合わせて申請案内を行い継続して助成を実施しました。 ◆グループホーム家賃助成人数:14人	○	●事業開始から3年が経過しましたが、目標値を下回っていることから、新規入居者や更新時期の申請案内を継続して行うとともに、グループホーム入居を検討している高齢者やその家族等にも情報が届くように、ホームページを活用した制度周知を図ります。
3	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ③高齢者に配慮した市営住宅・公共施設の整備	●「日向市公営住宅長寿命化計画」に基づき、高齢者・障がい者等をはじめとしてすべての人にやさしい市営住宅を整備します。 ◆市営住宅の高齢者住宅改善事業実績:2戸	●日向市公営住宅長寿命化計画の「ストック総合改善事業(2団地計22戸)」において、住居の共用部の段差改修、給湯設備改善による居住性の向上、老朽化したバルコニー手すりの改善に取り組みました。改善を要する2団地のうち1団地が完了しました。 ●予定していた岩脇住宅の4戸については、令和7年度に持ち越しとなりました。	○	●日向市公営住宅長寿命化計画の「ストック総合改善事業」において、住居の共用部の段差改修、給湯設備改善による居住性の向上、老朽化したバルコニー手すりの改善を引き続き行っていきます。
4	103	(4)高齢者にやさしい住まいの確保 ④高齢者の住宅確保要配慮者等に対する居住支援の検討	●日向市居住支援協議会と連携し、在宅生活を可能とする住宅確保の在り方について検討します。	●日向市居住支援協議会と連携し、必要とする高齢者の住宅の確保の支援を行うために、協議会の総会(7月)に出席しました。 ●10月に支援会議に出席し、関係機関と連携して必要な支援について協議しました。	○	●日向市居住支援協議会主催の研修会をとおして活動内容を周知し、住宅確保要配慮者の入居支援の促進を図ります。
5	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ①総合相談の実施	●地域包括支援センターの専門職が中心となり、地域の高齢者の相談を受け付け、適切な支援や窓口につながるよう支援します。 ●各種研修会に計画的に参加し、相談援助に携わる職員の資質向上を図ります。 ◆権利擁護、虐待に関する研修会開催回数:1回	●地域包括支援センターにて、地域の高齢者の相談を受け付け、適切な支援や窓口につながるよう支援しました。 ●地域包括支援センターと連携し、支援が必要な高齢者への対応を行いました。 ●地域包括支援センターの専門職とともに、虐待に関する研修会を開催しました。(10月開催) ◆権利擁護、虐待に関する研修会開催回数:1回	○	●地域包括支援センターの専門職が中心となり、地域の高齢者の相談適切な支援や窓口につながるよう継続して支援します。
6	104	(5)高齢者の権利擁護の推進 ②啓発活動の実施	●パンフレットや広報紙などを活用した啓発活動を行い、市民に対して制度の理解を求めていきます。	●地域包括支援センターの役割や総合相談窓口の周知を図るため、市のホームページの見直しを行いました。 ●市のホームページ、ポスター掲載・チラシを用いた啓発を行いました。	○	●高齢者の相談や適切な支援に繋がるよう、引き続き周知、啓発に取り組む必要があります。

基本目標3②いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
7	104	(5) 高齢者の権利擁護の推進 ③虐待の早期発見・早期対応の推進	●地域包括支援センターを中心に、介護支援専門員や民生委員などの各関係機関との連携を密にし、虐待の兆候の早期発見と適切な対応を図ります。 ●必要に応じて、高齢者虐待対応専門職チーム(宮崎県社会福祉協議会)を活用し、専門職からの助言を求め、円滑な解決に繋がります。	●日向警察署及び地域包括支援センター、民生委員等と情報共有を図り、早期発見・対応を行いました。 ●地域包括支援センターや高齢者虐待対応専門職チームと虐待対応における判断や具体的な対応方法について協議を行いました。	○	●虐待や困難事例については、必要に応じて、高齢者虐待対応専門職チームを活用していきます。
8	104	(5) 高齢者の権利擁護の推進 ④成年後見制度利用促進	●成年後見制度の利用を促進し、速やかに適切な権利擁護を図ります。 ●成年後見人などに対し、報酬負担が困難な被後見人などについて、市が報酬の助成を行います。 ●成年後見利用促進に向けて、司法関係者などをはじめとした関係団体に協力を依頼し、権利擁護にかかる地域の連携を強化します。また、成年後見中核機関では、広報、相談、支援検討、受任調整、後見人支援に重点を置きます。 ●日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行が円滑に行えるように日向市社会福祉協議会をはじめとする関係機関と連携を図ります。 ◆成年後見人報酬助成件数:20件	●成年後見制度について、本人や親族による申立てが期待できない高齢者について、「市長申立て」を行いました。 【市長申立件数】15件 ●市のホームページにおいて、日向市成年後見制度利用支援事業について周知を行いました。 ●成年後見制度の地域連携体制の構築に向けて、他市の研修に参加し、関係機関等との協議を行いました。 ●後見人が選任されたのちに、被後見人を支援する関係機関と今後の支援に対する連携がスムーズに図れるように支援者会議を開催し、後見人の支援に取り組みました。 ●後見人から被後見人の支援に対して相談があった場合は、随時、中核機関として相談に応じ、支援策を検討しました。 ●日向市社会福祉協議会が受託している、日向市生活相談・支援センター心から運営協議会に出席し、金銭管理に不安のある高齢者世帯の情報共有を図りました。 ◆成年後見人報酬助成件数:25件	○	●市長申立てや日向市成年後見制度利用支援事業について周知を強化する必要があります。 ●成年後見制度を必要とする高齢者は増加傾向にあるため、引き続き利用促進に取り組みます。 ●地域連携ネットワークの構築に向けて、中核機関である市が中心となり関係機関との協議を続ける必要があります。
9	104	(5) 高齢者の権利擁護の推進 ⑤法人後見体制の充実・市民後見人の養成	●成年後見制度の利用者数が増加傾向であることから、法人後見体制の充実を図ります。 ●市のホームページを活用して、県などが実施する養成講座の案内を行い、市民後見人の養成に向けた啓発を図ります。	●日向市社会福祉協議会で開催された第三者委員会に出席し、弁護士会など専門職団体と意見交換を行いました。 ●10月に法人後見体制整備のため、日向市社会福祉協議会と成年後見制度の利用促進について協議を行いました。	○	●引き続き、社会福祉協議会と法人後見体制の充実・市民後見人の養成について協議を行います。 ●第三者委員会に参加し、専門職団体と協議をおこないます。
10	104	(5) 高齢者の権利擁護の推進 ⑥消費者被害防止の推進	●出前講座のほか、SNSを活用して啓発を行うことにより、高齢者本人及び高齢者を見守る人たちへ注意喚起を行います。	●消費者トラブルに関する出前講座を開催し、高齢者向けの注意喚起を行いました。 【出前講座回数】2回	○	●出前講座の継続、また、市のホームページ等で注意喚起を行います。
11	106	(6) 災害や感染症への備え ①避難確保計画の作成支援と訓練の実施	●土砂災害警戒区域や浸水想定区域内にある介護サービス事業者を定期的に把握し、関係部局で連携の上、避難確保計画の作成を支援し、計画に基づく避難訓練の実施を依頼します。 ◆避難確保計画策定割合:100%	●地域密着型サービス事業所については、定期的開催される運営推進会議において、避難訓練の実施状況を把握しています。 ●市内の介護サービス事業者の緊急連絡先の把握を行い、災害時の被災状況報告体制を整備しました。 ◆避難確保計画策定割合:100%	○	●県が指定・監督を行う介護施設・事業所については、県長寿介護課と連携し、避難訓練の実施状況や災害対策を把握していく必要がありますが、現状では把握に至っていません。 このことを踏まえて、令和7年度に、県が指定・監督を行う介護施設・事業所については、避難訓練の実施状況や災害対策の現状を把握し、避難訓練等に参画していきます。

基本目標3②いつまでも住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるまち

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
12	106	(6)災害や感染症への備え ②避難行動要支援者の対策	●避難行動要支援者に、避難誘導や情報伝達支援等の活動が円滑にできるよう、地域と「避難行動要支援者」本人が協力し、各々に個別計画(避難支援プラン)を作成し訓練等に活用するなど、地域の「共助」による避難支援体制の構築に向けて、関係部署と連携して後押しを行います。	●地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に対して、居宅サービス計画書または介護予防サービス・支援計画書に「災害時の緊急連絡先」や「避難所」を記載し、介護サービス事業者と共有を図っています。 ●地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所が主催するサービス担当者会議において、利用者及び家族に災害時の避難について協議を行っています。	○	●厚生労働省から一般社団法人 日本介護支援専門員協会に対する通知において、個別避難計画作成の業務に福祉専門職の参画が極めて重要と示されていることから、一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と介護支援専門員が個別避難計画作成業務に参画することが可能であるか協議を行う必要があります。 このことを踏まえて、令和7年度に、一般社団法人 日本介護支援専門員協会から講師を招いて、ケアマネジャーや地域包括支援センターの災害時支援研修を開催予定しています。
13	106	(6)災害や感染症への備え ③福祉避難所の充実	●市が介護保険施設等と連携して行う災害時の福祉避難所の指定等を促進します。 ●災害時に避難所において、感染症(新型コロナウイルス等)の拡大が起こることのないよう、感染症対策用品の配備や避難所開設に従事する職員への研修等、対策を講じます。	●高齢者あんしん課の職員が、DWAT(災害派遣福祉チーム)養成研修、災害支援ケアマネジャー養成研修、及び宮崎市主催の福祉避難所避難訓練に参加し、災害発生時の対応力向上に努めました。 ●1月26日に開催された令和6年度 日向市総合防災訓練において、福祉避難所避難訓練(施設:特別養護老人ホーム 立縫の里)が実施されました。 ●地域密着型サービス事業所の運営指導の際に、備蓄品や避難訓練の実施状況を把握しています。	○	●福祉避難所避難訓練の実施において判明した課題に対して、関係部署と連携を図り、対策を検討して行く必要があります。 このことを踏まえて、令和7年度に、福祉避難所として指定されている社会福祉法人が運営している認知症対応型共同生活介護に机上訓練の実施を打診しています。
14	106	(6)災害や感染症への備え ④介護保険施設・事業所における業務継続計画(BCP)の策定支援・体制整備	●災害や、新型コロナウイルス感染症の感染防止策及び感染者発生時の対応については、事業所が対応マニュアルの整備を徹底するとともに、避難訓練の実施や備蓄品の確認を行う等、必要なサービスが継続して提供できるように支援を行います。 ◆業務継続計画(BCP)策定割合:100%	●地域密着型サービス事業所については、定期的に行われている運営推進会議において、避難訓練の実施状況を把握しています。 ●令和6年度 日向市介護サービス事業者集団指導において、BCP(事業継続計画)の作成例を示し、作成支援を行っています。 ●居宅介護支援事業所・地域密着型サービス事業所については、BCPは策定済みであります。運営指導の際に、BCPの策定内容を確認し、厚生労働省の指針と照らし合わせて、不足している点はアドバイスを行っています。 ◆業務継続計画(BCP)策定割合:100%	○	●災害や感染症対応マニュアルについて、整備後の避難訓練等での課題や改善策を踏まえ、随時事業所が見直しを行う必要があります。 ●避難訓練や備蓄品の確認が十分でなく、必要なサービスの継続提供が危ぶまれるため、支援体制の強化が課題であるので、必要なサービスの継続提供ができるように現状と課題を把握していく必要があります。 このことを踏まえて、令和7年度に、宮崎県災害派遣医療チームの看護師を講師に招き、災害に備えた看護職員のための非常時対応スキル向上セミナーを開催予定しています。

基本目標4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
1	107	(1)介護給付の適正化計画 ①要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ●認定調査・審査判定の過程において、申請者の状況の的確な把握、特記事項への記載、特記事項の審査判定への反映が行われるよう、介護認定調査において介護認定調査員に対する事例検討会を実施します。 ●県主催の研修会を通じ、介護認定審査会委員の資質の向上を図ります。 ●介護認定審査会委員の更新時等には、模擬介護認定審査会を実施する等、介護認定審査会の審査スキルの維持向上に努めます。 ◆認定調査員研修会実施回数:2回 ◆介護認定審査会委員研修会実施回数:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月開催される介護認定調査員定例会において、判断が難しかった事例に対して、認定調査員テキスト(厚生労働省発行)の判断根拠に照らし合わせて検討しています。 ●2月13日に開催予定の厚生労働省主催の令和6年度要介護認定適正化事業における技術的助言事業において、介護認定調査員と介護認定審査会委員が認定の専門家から助言を受けました。 ●令和7年1月から2月にかけて、県主催の介護認定調査員研修会をWEB受講しました。 ◆認定調査員研修会実施回数:2回 ◆介護認定審査会委員研修会実施回数:1回 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、毎月開催される介護認定調査員定例会において、判断が難しかった事例に対して、認定調査員テキスト(厚生労働省発行)の判断根拠に照らし合わせて検討して行く予定ではありますが、判断に迷う事例の相談窓口が設定されていないので、市町村ごとのローカルルールが発生してまいります。 ●今後、判断に迷う事例の相談窓口については、長寿介護課と協議が必要であります。
2	107	(1)介護給付の適正化計画 ②ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> ●自立支援型地域ケア会議を活用し、総合事業のケアプランの質の向上を図ることができるように支援を行います。 ●「宮崎県ケアプラン適正化支援マニュアル」をもとにケアプラン点検を行い、介護支援専門員の資質向上のための支援を行います。 ●「多職種との連携・協働(事例検討会の開催)」によって困難な実態の解決を図ることで、ケアマネジメントの質の向上を図ることができるように支援を行います。 ●一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と協議を行いながら、ケアマネジメントの質の向上に関する研修会や事例検討会を開催します。 ◆ケアプラン点検件数:40件 	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月2回、自立支援型地域ケア会議において、専門職が知恵を出し合い、介護保険の理念に沿った自立した生活が実現できるように協議を行いました。 ●ケアプラン点検の実績 ①居宅介護支援事業所 [委託先]一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 ・点検事業所数:17事業所 ・点検件数:34件 ②(看護)小規模多機能型居宅介護事業所 [実施]高齢者あんしん課 ・点検事業所数:4事業所 ・点検件数:4件 ●3月25日に令和6年度 介護支援専門員スキルアップ研修会を開催し、ケアマネジメントの質の向上を図りました。 ●相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携あり方検討会を立ち上げ、障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行の流れを検討しました。 ●相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携研修会・意見交換会を開催し、相談支援専門員と介護支援専門員の連携に活用するツールづくりを進めてきました。 ●相談支援専門員・介護支援専門員・福祉課・高齢者あんしん課で協議を継続的にを行い、相談支援専門員と介護支援専門員の連携ツールを完成に向けて取り組みました。 ◆ケアプラン点検件数:38件 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●多職種連携や研修会の開催において、介護支援専門員の資質向上とケアマネジメントの質向上が課題となっており、さらなる支援が必要です。このことを踏まえて、令和7年度に、他職種連携研修・意見交換会(内容:人と人のつながりのある医療介護連携)の開催を予定しています。
3	108	(1)介護給付の適正化計画 ③住宅改修の点検	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅改修の適正利用を図るため、当該住宅改修着工前に介護支援専門員等が作成する「住宅改修が必要な理由書」等の提出を求め、その可否を判断することにより、不適切な利用防止に努めます。また、必要に応じて、住宅改修費が高額なものについては、現地確認等を行います。 ●リハビリ職が関与していない利用者については、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用などを促します。 ◆住宅改修の現地調査実施件数:10件 	<ul style="list-style-type: none"> ●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認しています。 [書面点検実績] ・要支援1～2: 94件 ・要介護1～5:101件 ・合計 :195件 ●受給者宅等の訪問等による現地確認の実績はありませんでした。必要時に、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用を促しています。 ◆住宅改修の現地調査実施件数:0件 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認していますが、今後も給付の適正化に努めていきます。このことを踏まえて、令和7年度に、理学療法士を講師に招き、福祉用具・住宅改修の実践研修を開催予定しています。
4	108	(1)介護給付の適正化計画 ④福祉用具購入・貸与の点検	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉用具の必要性について十分点検を行い、給付の適正化を図っていきます。 ●リハビリ職が関与していない利用者については、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用などの利用を促します。 ◆福祉用具購入・貸与の現地調査実施件数:10件 	<ul style="list-style-type: none"> ●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な福祉用具購入が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認しています。 [書面点検実績] ・要支援1～2: 79件 ・要介護1～5:115件 ・合計 :194件 ●受給者宅等の訪問等による現地確認の実績はありませんでした。必要時に、日向市地域リハビリテーション活動支援事業の活用を促しています。 ◆福祉用具購入・貸与の現地調査実施件数:0件 	◎	<ul style="list-style-type: none"> ●受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な福祉用具購入が行われていないかを支給申請書等の確認及び点検を通じて、確認していますが、今後も給付の適正化に努めていきます。このことを踏まえて、令和7年度に、理学療法士を講師に招き、福祉用具・住宅改修の実践研修を開催予定しています。

基本目標4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
5	108	(1)介護給付の適正化計画 ⑤医療情報との突合・縦覧点検	●介護サービス給付費が適正に請求されているかについて、宮崎県国民健康保険団体に医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検を委託し、適正化の体制を強化していきます。 ◆医療情報突合・縦覧点検実施回数：毎月1回	●宮崎県国民健康保険団体連合会に医療給付情報と介護給付情報との突合や縦覧点検帳票の確認による点検を委託し、介護サービス給付費の適正化を図りました。 ◆医療情報突合・縦覧点検実施回数：毎月1回	◎	●縦覧点検・医療情報の突合については、宮崎県国民健康保険団体連合会へ委託することで、重複請求等の過誤調整につなげました。 縦覧点検10帳票のうち効果が高いと期待される4帳票については、宮崎県国民健康保険団体連合会へ点検を委託することで活用していますが、その他の6帳票については、運営指導実施前に確認し、状況把握に活用しています。その他の6帳票について、更なる活用方法について、具体的な指導マニュアルの整備を検討していきます。
6	108	(1)介護給付の適正化計画 ⑥介護サービス事業者などへの適正化支援事業	●地域包括ケア「見える化」システムを活用した介護給付費等の実績の実態把握・分析や医療情報突合・縦覧点検の結果を、介護支援専門員や介護サービス事業者に情報提供し、介護給付の適正化支援に繋がっていきます。	●令和6年度 日向市高齢者保健福祉計画等推進委員会において、報告した「介護保険事業の現状、サービス見込量、施策の展開に対する進捗状況」を介護支援専門員やサービス事業者に確認を依頼しました。	△	●地域包括ケア「見える化」システムを用いた地域分析を市のホームページに掲載できるように検討していきます。
7	108	(1)介護給付の適正化計画 ⑦適切な情報提供と制度の周知	●市のホームページ等を活用し、市民に対する介護保険制度等の周知を行います。 ●介護保険サービスの正しい利用がわかるパンフレットを作成し、日向市政出前講座等により介護保険説明会を実施します。 ●介護保険の手続きや制度に関する質問に答えるチャットボットサービスの導入により、市民へのサービス向上と市民のニーズの把握に繋がっていきます。	●市のホームページ・市公式LINEにおいて、市民に対する介護保険制度等の周知を行っています。 ●毎月、介護保険説明会を実施しています。 ●日向市政出前講座に依頼があった場合は、介護保険制度の説明を行っています。 ●市公式LINEによる「チャットボットサービス」は導入しています。	◎	●周知活動の効果や市民の理解度向上が課題となっていますので、検証していく必要があります。
8	110	(2)介護サービスの質の確保 ①地域密着型サービス事業者などへの運営指導	●地域密着型サービス事業者・居宅介護支援事業者に対して、高齢者の尊厳を支えるより良いケアをめざし、サービスの質の確保・向上を図ることを主眼とする「運営指導」と「集団指導」を継続的にを行います。 ◆集団指導件数：1件 ◆運営指導件数：10件	●集団指導 〔実施〕7月8日～7月31日 ●運営指導 〔居宅介護支援事業所〕 5事業所 〔地域密着型サービス事業所〕 5事業所 ◆集団指導件数：1件 ◆運営指導件数：10件	◎	●サービスの質向上に向けた指導の拡充や効果的な支援方法の検討が課題となっていますので、県長寿介護課に、指導・助言の实效性向上が課題となっています。 このことを踏まえて、令和7年度に、市職員が資質向上の研修を受講予定としています。
9	110	(2)介護サービスの質の確保 ②地域密着型サービス事業者などとの情報共有	●居宅介護支援事業者をはじめ、介護サービス事業者間の連携・相互補完を図り、市と事業者の意見交換を行います。 ●地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議及び医療・介護連携推進会議へ市担当者が参加し、自立支援・重度化防止の視点で業務が行われているか確認し、改善・見直しが必要な場合は指導・助言します。 ◆介護サービス事業所等との意見交換会の開催回数：2回	●10月16日に日向市地域密着型サービス事業所連絡会主催(市共催)の生産性向上から見える介護の質の向上の研修会に、高齢者あんしん課職員も参加し、意見交換を行いました。 ●11月22日開催した令和6年度 日向市介護予防ケアマネジメント研修において、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所と意見交換を行いました。 ◆介護サービス事業所等との意見交換会の開催回数：2回	○	●居宅介護支援事業者や介護サービス事業者で改善が必要な場合の指導・助言の实效性向上が課題となっています。 このことを踏まえて、令和7年度に、市職員が資質向上の研修を受講予定としています。
10	110	(2)介護サービスの質の確保 ③県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業所の資質向上	●県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業者に対しては、県と連携を図り、介護サービスに対する相談・苦情処理体制の一層の強化を行います。	●県が事業所指定・監督権限のある介護サービス事業者に対する相談等は、介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。	○	●居宅介護支援事業者や介護サービス事業者に対する相談・苦情処理が必要な場合の指導・助言の实效性向上が課題となっています。 このことを踏まえて、令和7年度に、市職員が資質向上の研修を受講予定としています。

基本目標4 持続可能な介護保険制度の円滑な運営

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
11	110	(2)介護サービスの質の確保 ④相談・苦情解決の体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が安心してサービスを利用できるよう、関係機関と連携し、相談・苦情内容への迅速かつ的確な対応を行います。 ●事故報告について、事故内容・原因・改善策を分析し、介護サービス事業者に集団指導等の場で留意事項として周知するなど、情報の共有化を図ることにより同種の事故の再発防止を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。 ●令和6年度末に、1年間の事故報告を集計し、集団指導で介護サービス事業者に周知及び同種の事故の再発防止を図ります。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●相談・苦情処理の迅速性や事故情報の共有が不十分であり、さらなる改善が求められています。 ●このことを踏まえて、令和7年度に、市職員が資質向上の研修を受講予定としています。
12	110	(2)介護サービスの質の確保 ⑤「高齢者保健福祉計画等推進委員会」における評価	<ul style="list-style-type: none"> ●計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを活用して、年度毎に各施策の実施状況や目標の達成状況を振り返り、計画の進捗状況を評価するとともに、達成状況を踏まえた課題の検証・分析を行い、次年度以降の取組や次期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に活かします。 ◆高齢者保健福祉計画等推進委員会の開催回数:1回 	<ul style="list-style-type: none"> ●厚生労働省は、介護保険事業計画に記載された事業内容のすべてについて、進捗管理を実施することが望ましいとしており、特に、保険者機能を発揮するために不可欠な”第9期計画の施策の進捗”、”サービス見込み量の進捗”については、必ず進捗管理を実施するよう求めていることから、本市の取組みの進捗管理を行いました。 ●庁内会議を、1月8日に開催しました。 ●高齢者保健福祉計画等推進委員会を、1月28日に開催しました。 ◆高齢者保健福祉計画等推進委員会の開催回数:1回 	○	<ul style="list-style-type: none"> ●PDCAサイクルを活用し、施策の実施状況や目標達成状況の振り返りを徹底します。 ●課題の検証・分析を定期的に行い、次年度以降の取り組みや次期計画に具体的な改善策を反映させる体制を整備します。

基本目標5 持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保

番号	第9期計画ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
1	112	(1)介護人材の確保・育成 ①介護人材の確保・育成のための事業所との連携を推進する仕組みづくり	●介護人材の確保に関する現状把握及び課題の抽出、原因の分析並びに解決策を考案し、具体的な介護人材の確保策について、サービス提供事業者(日向市社会福祉施設等連絡会等)と専門機関(職業安定所)、宮崎県福祉人材センター、行政等が官民協働で協議を行い、介護人材の確保に繋がります。 ●介護サービス事業者を超えた職員同士のネットワークの構築を図るとともに、介護職の魅力を確認する取組を推進することにより、新任介護人材の離職を防止し、定着を図ります。 ●介護サービス事業者の施設長または管理者を対象に、管理職の役割や必要なスキルを学ぶ研修の開催に取り組みます。 ◆介護人材確保のための実態把握:1回	●一般社団法人 宮崎県介護福祉士会やみやざき介護生産性向上総合相談センター(一般社団法人 介護労働安定センター 宮崎支部)と意見交換を行いました。 ●ボリテクセンター延岡の協力を得て、5月11日と25日に、施設長・管理者・介護リーダーを対象に在職者向け能力開発セミナーHyuga[~介護リーダーのリアルな悩みを解決~リーダーシップの極意]を企画しましたが、参加がありませんでした。 ●1月17日に日向市地域密着型サービス事業所連絡会主催(市共催)の通所型サービス事業所の管理者等の意見交換会に、高齢者あんしん課職員も参加し、意見交換を行いました。 ◆介護人材確保のための実態把握:1回	△	●介護人材の確保に向けて、現状分析や官民協働による具体的な確保策の検討を進めていく必要があります。 ●介護職員のネットワーク構築や魅力発信を強化し、新就職員の定着を図る必要があります。 ●管理職向けの研修を充実させ、リーダーシップや必要なスキルを学ぶ機会を提供し、職場環境の改善を目指していきます。
2	112	(1)介護人材の確保・育成 ②就労支援による介護人材確保	●雇用担当課・移住担当課との連携を図り、介護の仕事とのマッチングをする仕組みを整備し、介護人材の確保に取り組みます。 ●宮崎県福祉人材センター・日向市地域雇用創造協議会等と連携を図ります。	●宮崎県福祉人材センターと協力し、11月29日に「令和6年度 福祉のしごと就職フェアin日向」を開催し、一般求職者や学生の就職機会の拡大を図りました。 【参加者】一般:7名 高校生:19名 合計:26名	△	●介護職とのマッチングを強化するため、雇用担当課や移住担当課との連携を深め、効果的な仕組みを整備する必要があります。 ●宮崎県福祉人材センターや日向市地域雇用創造協議会との協力を進め、介護職への理解を深める広報活動を強化していきます。
3	112	(1)介護人材の確保・育成 ③介護支援専門員確保に向けた対策	●一般社団法人 宮崎県介護支援専門員協会 日向支部と協議を行いながら、各種研修会や事例検討会を開催し、介護支援専門員のサポート体制を整備します。 ●介護人材定着支援交付金等を創設し、介護支援専門員の確保・育成に努めます。	●介護支援専門員が招集するサービス担当者会議やケースカンファレンスに高齢者あんしん課職員も参加し、利用者の支援を通して、現状把握と対応策を検討しています。 ●日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助事業補助金制度を創設し、令和7年2月1日から申請受付をしています。	○	●研修内容の充実を図るため、現場のニーズに基づいた研修テーマを設定し、専門家による講義や実践的な事例検討を取り入れていきます。これにより、スキル向上やネットワーク構築を促進します。
4	113	(1)介護人材の確保・育成 ④介護人材の定着への支援	●一般社団法人 宮崎県介護福祉士会等の職能団体と協議を行いながら、介護職員等のサポート体制を整備します。 ●介護人材定着支援交付金等を創設し、介護職員等の確保・育成に努めます。 ●介護職員等による喀痰(かくたん)吸引等研修受講者に対する厚生労働省が支給する「人材開発支援助成金」の活用をサポートを行います。 ◆介護職員等のスキルアップのための研修会の開催:3回	●介護職員等に対する「スキル向上」と「知識のアップグレード」を目的に下記の研修会を市主催で開催しました。 ①相談支援専門員と介護支援専門員等の他職種連携研修会・意見交換会 開催:第1回:7月19日 第2回:8月8日 第3回:10月18日 ②介護現場でのリスクマネジメント研修(誤薬のリスク・誤薬の事故防止の具体策) 8月22日開催 ③介護施設等に勤務する看護職の看護実践力向上研修 10月18日開催 ④認知症高齢者のケアプラン作成基礎研修 10月23日開催 ●日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助事業補助金交付の申請受付をしています。 ●市のホームページにおいて、介護職員等による喀痰吸引等(たんの吸引等)の制度を掲載しました。 ◆介護職員等のスキルアップのための研修会の開催:6回	○	●研修内容の充実を図るため、現場のニーズに基づいた研修テーマを設定し、専門家による講義や実践的な事例検討を取り入れていきます。これにより、スキル向上やネットワーク構築を促進します。 ●日向市介護職員・介護支援専門員等資格取得補助事業補助金の周知や利用促進を図ります。

基本目標5 持続可能な介護保険制度を支える介護人材確保

番号	第9期計画 ページ数	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	令和6年度 実施内容	自己評価	課題と対応策
5	113	(1)介護人材の確保・育成 ⑤子どもたちへの介護職の魅力発信	●日向市キャリア教育支援センターなどの関係機関と連携を図り、小中学生に介護の魅力を発信する仕組みを検討していきます。 ●「よのなか教室・よのなか先生」について、介護サービス提供事業所に登録を促し、介護の魅力を発信する環境の整備に努めます。	●市のホームページ・市公式LINEにおいて、介護の仕事の「魅力・やりがい」を掲載しました。	○	●日向市キャリア教育支援センターと連携し、小中学生に介護の魅力を発信する具体的なプログラムを検討する必要があります。 ●「よのなか教室・よのなか先生」への介護サービス提供事業所の登録を促進するため、参加のメリットを周知する広報活動を強化していきます。
6	113	(1)介護人材の確保・育成 ⑥介護離職防止のための啓発	●仕事と介護を両立し、介護離職を防ぐための啓発や介護休業制度等の公的な両立支援策について周知を図ります。	●市のホームページにおいて、仕事と介護の両立に不安のある方(動画のご案内)を掲載しました。	○	●仕事と介護の両立支援を強化するため、啓発活動を充実させます。 ●制度の理解度や利用率の把握ができないことから、利用者の声を反映した情報提供を検討する必要があります。
7	113	(1)介護人材の確保・育成 ⑦多様な人材の就労・定着の促進	●外国人材に関する支援については、介護現場の課題などを踏まえ、市として取り組むべき支援策を検討します。 ●介護サービス事業者を対象に、外国人材の受入れに関する理解を深めることを目的に、各受入制度の概要や手続き方法、課題等について協議する検討会を開催します。	●介護サービス事業者を対象に、11月27日に外国人介護人材の受入れセミナーを開催し、受入制度や手続き、定着支援内容について学ぶ機会を提供しました。 【参加者】15人	○	●具体的な支援策の実施や受入れ後のフォローアップが不十分であり、効果的な支援体制の構築が課題となっています。 ●外国人材支援策の具体的な実施を進めるため、相談窓口の設置や、受入れ事業者への研修・サポート等を実施し、外国人材が安心して働ける環境を整備し、効果的な支援体制の構築を検討する必要があります。
8	114	(2)介護現場における生産性向上の取組について ①介護分野の文書に係る負担軽減	●文書負担軽減に係る取組を実施し、業務の効率化に向けた事業者支援を推進します。	●令和6年4月1日より、国が示す標準様式と厚生労働省「電子申請・届出システム」の使用が原則化されたことから、市のホームページに介護保険サービス事業者の指定申請等のウェブ入力・電子申請について掲載しています。	○	●介護現場の生産性向上に向けて、文書負担軽減の取り組みを強化していきます。 ●介護現場の業務効率化を促進する目的で、業務改善を実現している介護サービス事業者を紹介し、支援策の効果を高めるための具体的な方法やフォローアップを検討する必要があります。
9	114	(2)介護現場における生産性向上の取組について ②介護現場の業務効率化の取組	●地域医療確保総合確保基金補助金・医療介護多職種連携推進事業の活用により、介護現場におけるICT化や介護ロボットの導入を推進し、介護現場の負担軽減を図ります。 ●市内の福祉用具購入・貸与業者と協議し、展示会や宮崎県介護ロボット導入支援事業費補助金手続き相談会を開催します。	●「2024 福祉機器展inひゅうが」の開催に向けて、市内の福祉用具購入・貸与業者と福祉用具の選定等の打ち合わせを行いました。 ●11月12日に、「2024 福祉機器展inひゅうが」を開催し、福祉用具取扱業者30社が最新機器等を展示されました。 ●「2024 福祉機器展inひゅうが」において、県長寿介護課の協力を得て、宮崎県介護ロボット導入支援事業相談コーナーを設けました。 【参加者】約90名	○	●高齢者の退院支援や療養支援、看取り、急変時の対応を円滑に行うため、ICTを活用した医療介護連携システムの構築を検討します。 具体的には、関係機関との協議を通じて情報共有のルールを策定し、システム導入に向けた研修やサポートを検討します。